

令和3年第2回教育委員会議定例会 会議録

1. 開催日時等 令和3年3月4日（木）  
午前9時00分開会 午前11時02分閉会
2. 開催場所 ニセコ町総合体育館会議室
3. 出席委員等 教 育 長 片 岡 辰 三  
1 番 委 員 下 田 伸 一  
2 番 委 員 越 湖 明 美  
3 番 委 員 萬 谷 政 博  
4 番 委 員 大 橋 理 絵
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 学校教育課長 前 原 功 治  
町民学習課長 佐 藤 寛 樹  
学校給食センター長 富 永 匡  
幼児センター長 酒 井 葉 子  
学校教育課総務係長 工 藤 亜津子  
幼児センター事務係長 淵 野 伸 隆
6. 会議録署名委員 3 番 委 員 萬 谷 政 博
7. 議 件

会議録署名委員の指名について

教育長の報告

- 報告第1号 令和3年度（2021年度）ニセコ町教育費予算（案）の内示について
- 報告第2号 令和2年度（2020年度）ニセコ町教育費予算の補正について
- 報告第3号 教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定について
- 報告第4号 事務職員の標準的な職務の例及びその職務の遂行に関する要綱の制定について
- 報告第5号 区域外就学に対する承諾について（第9条第1項関係）
- 議案第1号 町内校長の人事内申について
- 議案第2号 令和3年度（2021年度）教育行政執行方針について
- 議案第3号 修学旅行の引率業務等に従事するニセコ町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について
- 議案第4号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について
- 議案第5号 ニセコ町立学校における「ハラスメントの防止等に関する指

## 針」の策定について

議案第6号 ニセコ町教育委員会委員の辞職の同意について

※報告第5号及び議案第1号は秘密会の議事として議決し非公開。

### 8. 議事の概要

**教育長**：定刻となりましたので、ただ今から第2回教育委員会議定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「3番 萬谷委員」を指名いたします。

次に「日程第2 教育長の報告」について、私から説明いたします。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

**教育長**：教育長の報告の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

**教育長**：以上で報告済みといたします。

**教育長**：「日程第3 報告第1号 令和3年度ニセコ町教育費予算（案）の内示について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、各課長等が内容説明・・・

**教育長**：「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行いません。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

**教育長**：以上で報告済みといたします。

**教育長**：「日程第4 報告第2号 令和2年度ニセコ町教育費予算の補正について」を議題といたします。

説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、町民学習課長内容説明・・・

**教育長**：「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行いません。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

**教育長**：以上で報告済みといたします。

**教育長**：「日程第5 報告第3号 教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

**教育長**：「報告第3号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行いません。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

**教育長**：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第6 報告第4号 事務職員の標準的な職務の例及びその職務の遂行に関する要綱の制定について」を議題といたします。

説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第4号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第7 報告第5号 区域外就学に対する承諾について」及び「日程第8 議案第1号 町内校長の人事内申について」の2件は、個人情報取扱にかかわる内容であることから、今回の教育委員会会議での議事を「秘密会」とすることを発議いたします。

本件について、討論を行います。

反対、または賛成の討論はありますか。

・・・(討論なしの声)・・・

それでは採決いたします。

「日程第7 報告第5号 区域外就学に対する承諾について」及び「日程第8 議案第1号 町内校長の人事内申について」の2件は、「秘密会」とすることにご異議ありませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

異議なしと認めます。よって、会議規則第6条の規定により、「報告第5号」及び「議案第1号」の議事は、「秘密会」とすることに決しました。

・・・秘密会審議・・・

教育長：これで「秘密会」の議事は終わりましたので、これより議事は公開とします。

教育長：「日程第9 議案第2号 令和3年度教育行政執行方針について」の件を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、教育長が内容説明、幼児センター事務係長、町民学習課長補足説明・・・

教育長：「議案第2号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

下田委員：小中9年間の教育の部分で、小中一貫校ということは今を考えているわけではないという理解でよろしいですか。

教育長：小中一貫の義務教育学校は、基本的に統廃合に合わせて実施する傾向があります。例えば、ニセコ小と近藤小を併せるだとか、中学校も生徒が少ないといった場合、校舎を建て替えるとなった時に、別々に建てるよりは一体化した義務教育学校と

して建てることが多いです。町としては、今あるそれぞれの学校を義務教育学校とする考えはありません。義務教育学校ではないので、お互いに情報共有をして連携を図って、一体となる教育を展開していきたいと考えています。

下田委員：コミュニティ・スクールで以前決めた、「ニセコに誇りを持ち、たくましく生きる人」というようなスローガンは、この方針とリンクしていますか。

教育長：執行方針の中には具体的には書いていませんが、3月にコミュニティ・スクール委員会を開催しますので、その辺りを踏まえて、来年度取り組むところであれば、きちんと確認をしたいと思います。

下田委員：学校の運営方針でスローガンを取り入れている学校とそうでない学校があったので、ニセコ町のどの先生に聞いても同じことを言うということであれば、わかりやすいかと思います。

教育長：校長会議等で確認をしたいと思います。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

大橋委員：有島記念館のことですが、何度かコンサートさせてもらったことがあって、私は直接企画等に携わっていたわけではなく参加する方だったのですが、実行する方から凄く使いづらいと言いますか協力的でないというお話を聞きましたので、館長がいらっしゃるといことになれば、地元で何かやりたいという方がいた時に、協力的な態度をとっていただけると嬉しいと思います。誰でも使って良いというものではないと思いますが、真面目に考えて発表をしたいという団体が結構いますので、優しい対応をしていただければと思います。

町民学習課長：条件等ではありますが、基本的には受け入れるスタンスです。

大橋委員：お知らせ等も、有島記念館からのお知らせに入れていただけたら、ちょっとしたことでも協力いただけるとありがたいです。

町民学習課長：記念館で開催されるものは記念館の行事として行うものなので、告知することは特に問題はありません。

教育長：そのほかに、質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第9 議案第2号 令和3年度教育行政執行方針について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第2号」は、原案のとおり決しました。

休憩 午前10時40分

開会 午前10時50分

教育長：「日程第10 議案第3号 修学旅行の引率業務等に従事するニセコ町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第3号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第10 議案第3号 修学旅行の引率業務等に従事するニセコ町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり決しました

教育長：「日程第11 議案第4号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第4号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第11 議案第4号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第4号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第12 議案第5号 ニセコ町立学校における「ハラスメントの防止等に関する指針」の策定について」を議題といたします。

説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第5号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第12 議案第5号 ニセコ町立学校における「ハラスメントの防止等に関する指針」の策定について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第5号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第13 議案第6号 ニセコ町教育委員会委員の辞職の同意について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

・・・萬谷委員から状況説明・・・

教育長：「議案第6号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第13 議案第6号 ニセコ町教育委員会委員の辞職の同意について」は、同意することに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第6号」は、同意することと決しました。

教育長：その他、説明・協議事項はありませんか。

・・・なしの声・・・

教育長：その他連絡事項等ございませんか。

・・・学校教育課総務係長から今後の日程の説明・・・

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

・・・なしの声・・・

教育長：ないようですので、以上で、第2回教育委員会議定例会を終了いたします。  
ご苦労様でした。